

お 知 ら せ

喜多方会津坂下線(第 4 喜多方街道踏切)拡幅工事について

福島県喜多方建設事務所 道路課

本県の建設行政の推進につきましては、日頃より御理解と御協力いただき感謝申し上げます。

さて、県道喜多方会津坂下線（第 4 喜多方街道踏切）におきまして、踏切部分の歩道拡幅工事に伴い、令和 6 年 4 月 1 日から終日片側一方通行規制を行っておりますが、工事の切り替えのため、現在東側（豊川駅側）の車道を規制しているところ、7 月 10 日(水)13:00 頃に西側（喜多方駅側）の車道へ規制切り替えを行います。

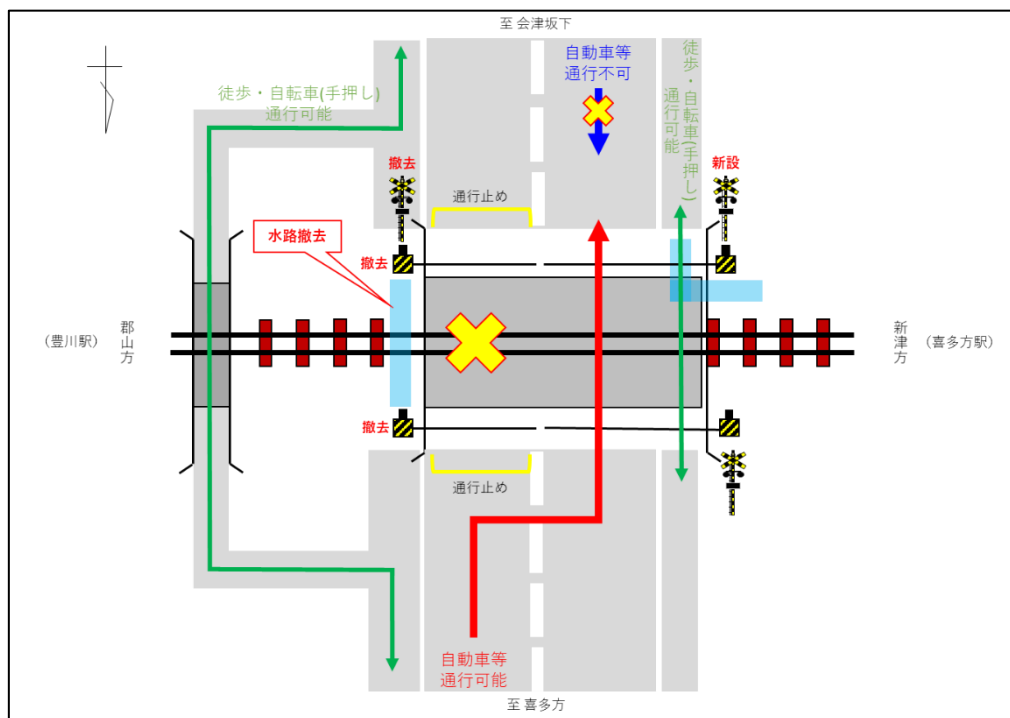
規制切り替えに伴い、西側（喜多方駅側）歩道も通行ができなくなり、工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

■ 工事内容等

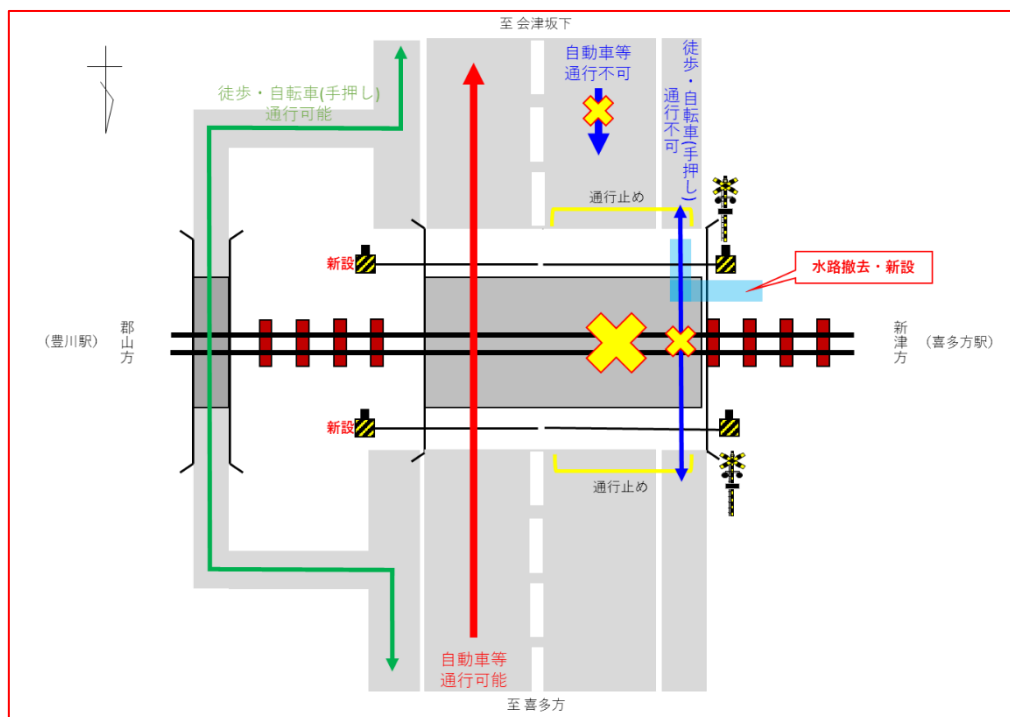
- 1 工事内容 第 4 喜多方街道踏切 拡幅工事
- 2 工事位置 県道喜多方会津坂下線 喜多方市豊川町米室地内
- 3 工事期間 令和 6 年 4 月 1 日(月)16 時 ～ 令和 6 年 12 月末まで
- 4 備 考
 - ・工事期間中は終日片側一方通行になります。
※会津坂下方面からの迂回路についてはこれまで同様となります。
 - ・工事の内容により夜間(22 時～6 時)のみ全面通行止となる期間が発生します。
※夜間通行止予定：7 月 29 日(月)夜間～30 日(火)早朝まで
8 月 2 日(金)夜間～3 日(土)早朝まで
8 月 6 日(火)夜間～7 日(水)早朝まで

■通行規制切り替え概要図

○令和6年7月10日(水)AMまで（規制切り替え前）



○令和6年7月10日(水)PM以降（規制切り替え後）



※詳細については、別紙「STEP図」をご覧ください。

※西側（喜多方駅側）歩道の通行ができなくなりますので、横断歩道を利用して仮設歩道踏切を通行するようにお願いします。

■迂回路について



引用: Google マップ

※迂回路は、当初（令和 6 年 4 月 1 日）から変更ありません。

※夜間全面通行止の期間中、会津坂下方面に向かう際は上記同様に迂回するようご協力をお願いします。